

当社グループにおける ESG に関する取り組みについて

当社グループは、企業理念である「高い専門性により、お客様の価値創造を支援する」のもと、より利便性の高い社会の創造に向け、キャッシュレス決済サービスを提供しております。全役職員が「決済に変革 社会を変える No.1 キャッシュレスプラットフォーマーへ」のビジョンを共有し、対面決済プラットフォーム企業として、より安心・安全で便利な決済インフラを提供し、本邦におけるキャッシュレス決済の進展に貢献してまいります。

また、当社グループの役職員に対しては、「企業は人なり」の考え方のもと、人財育成・福利厚生制度の提供を通じ「人」としての成長を支援し、経営目標の実現に向け、ともに前進する組織づくりを行っております。

環境 (Environment)

環境負荷の低い社会の実現へ

当社グループでは、現金決済と比較して環境負荷の低いキャッシュレス決済を、対面決済市場において推進し、社会や事業者の課題解決と成長に資するべく取り組んでおります。

最近では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、対面決済におけるキャッシュレス化が果たす役割が、より一層、重要性を増しているものと考えております。こうした状況の中で、当社グループでは、本邦におけるキャッシュレス決済比率向上に対応するべく継続的な投資を行い、より環境負荷の低い社会の実現に取り組んでまいります。

また、キャッシュレス決済比率の向上に加え、決済プラットフォームの提供時においても、環境負荷に配慮した運営を行っております。具体的には以下の内容です。

- ・各決済端末での利用時に使用されるレシート（ロール紙）における再生紙の利用
- ・決済端末の構成部品に環境配慮素材の利用

社会 (Social)

人的資源

当社は、企業価値の源泉は多様な人財であると考えております。企業価値の創造と社会課題の解決に向け、優秀な人財の採用と、全ての役職員の能力向上に資する各種制度の充実により、持続的な成長を目指しております。

人財育成・福利厚生制度

(キャリアデザイン制度)

一人ひとりが自分自身のキャリアをどのように考えているかを申告する制度。

(360度多面評価制度)

パートナーが上司を無記名で評価できる制度。

(少子化対策)

結婚から育児にいたる各段階での資金・給付や勤務特例など。

働き方改革

「企業は人を育てる場である」という考え方のもと、その能力を最大限発揮できる場の提供と、事業・会社の組織成長に向けて役職員の全員でビジョンを共有し、独自の人財育成度や福利厚生等の整備を含む働き方改革に継続して取り組んでおります。

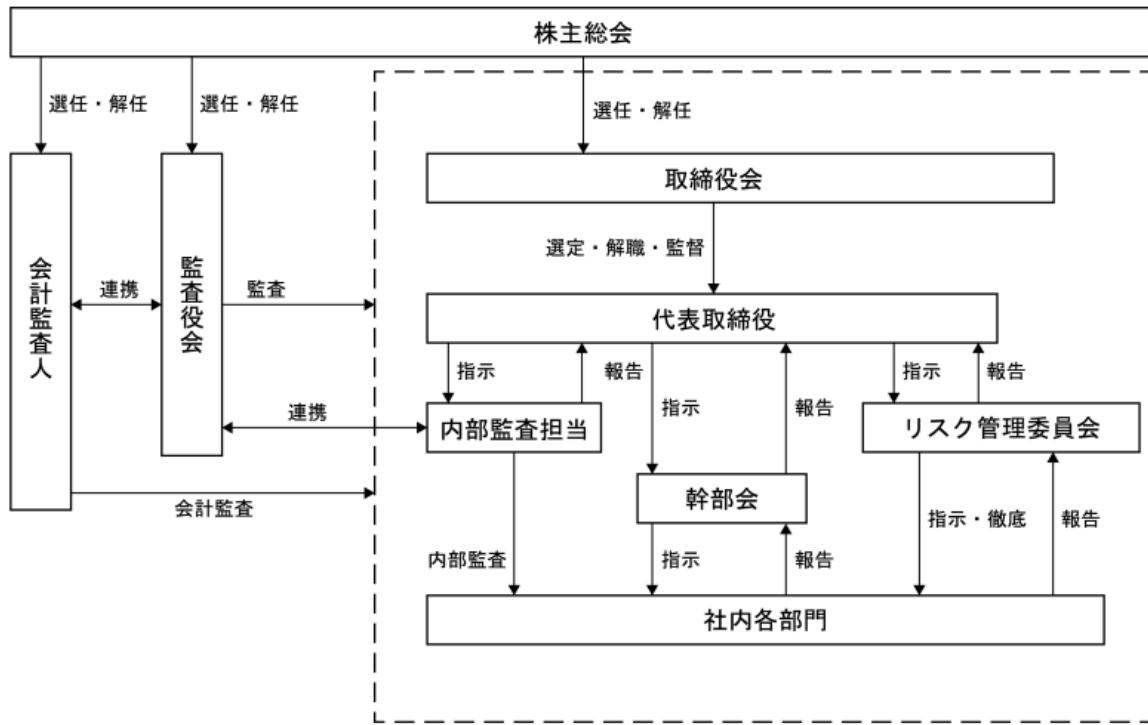
具体的には、役職員の安全に配慮したテレワーク業務体制の推進、産休・育休取得の促進、育児短時間勤務体制の奨励、定年後再雇用機会の提供などを通じ、働き方改革に取り組んでおります。

ガバナンス (Governance)

基本的な考え方

当社グループは、公正で透明性の高い経営の実現を目指しております。その実現のため、株主の皆様やお客様をはじめ、地域社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中で企業価値の向上を目指した経営活動を推進しております。

企業価値の向上には、経営の効率化、健全性、透明性が必要不可欠であり、これらはコーポレート・ガバナンスを構築する基本要素であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。このため、経営環境の変化に迅速かつ適正に対応した意思決定体制、公正で透明性があり効率的な業務執行体制を構築し、当社のあらゆるステークホルダーとの関係を適切に保ちながら、法令順守のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでおります。



取締役会

取締役会は取締役 7 名(内、社外取締役 1 名)で構成されております。取締役会は、原則として月 1 回開催し、重要な議案が生じた場合には適宜開催しております。取締役会には、監査役 3 名も出席し、取締役会の意思決定を監視することとしております。尚、当社の取締役は 11 名以内とする旨定款にて定めております。

幹部会

取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催するとともに、事業経営にスピーディーな意思決定と柔軟な組織対応を可能にするため、取締役および事業責任者等が出席する幹部会議を、原則毎週1回開催しております。

監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。重要事項に関する意思決定及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会という、会社法に規定される株式会社の機関制度を採用しております。監査役会は監査役3名(内、社外監査役2名)で構成されており、原則として月1回監査役会を開催し、取締役会の適正運営を確認する等、取締役の業務執行を監視するとともに、コンプライアンス上の問題点等について意見交換を行っております。また、内部監査人及び会計監査人と適宜議論の場を設け、相互に連携を図ることで、監査役監査はもとより、内部監査、会計監査の実効性の向上を図っております。

役員の報酬

取締役の役割を、グループ全体の経営方針・戦略の策定、業務執行、そして従業員の業務執行への助言・監督を行うことによって企業価値を高めること考えております。役員報酬は、会社への貢献度、在籍年数、業績への貢献度などを加味し、取締役会にて決定しております。一方、監査役の報酬につきましては、監査役の協議により定める固定報酬とし、企業の業績に左右されない適正な報酬が確保されることで、その独立性を保障しております。

IR 活動

コーポレート・ガバナンスの目的を実現するため、経営情報の適時開示及び投資家向け情報の発信を通じ、より透明性及び公平性のある IR 活動を目指して参ります。

具体的には、四半期ごとの業績開示後に会社説明会を実施するとともに、説明会の資料は東証適時開示のページならびに弊社ホームページ上に掲載することで、誰もが速やかに内容を確認できるように運営しております。また、業績開示後における証券アナリストや機関投資家とのミーティング（個別ミーティング、スモール・ミーティング）を通じ、当社の実態を正確に認識・判断できるよう、公平且つ積極的な情報開示に努めております。

以上